

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	王 厚龍
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社日本エスコ
証券コード	8892
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第1部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	王 厚龍
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城達矢
電話番号	06-6252-5251

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社正龍アセットマネジメント
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社天満正龍
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

## 4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三愛ハウジング
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社正龍ビジネス 山城 達矢
電話番号	06-6252-5251

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月5日
訂正箇所	4 提出者（大量保有者） / 4 (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】の記載漏れ

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該保有株券全てに関し譲渡契約を2018年8月28日に締結した。  
その取り決め内容は、取引「市場外相対取引」、譲渡先「中部電力株式会社」、株券数量「6,090,000株（予定）」。  
なお、決済は平成30年9月7日までに終える予定であります。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1．当該保有株券全てに関し譲渡契約を2018年8月28日に締結した。  
その取り決め内容は、取引「市場外相対取引」、譲渡先「中部電力株式会社」、株券数量「6,090,000株（予定）」。  
なお、決済は平成30年9月7日までに終える予定であります。

2．2018年9月5日にて、2018年8月28日付譲渡契約のとおり履行された。